

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2017-164106(P2017-164106A)

【公開日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2016-50587(P2016-50587)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月20日(2017.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技媒体が流下可能な遊技領域を有する遊技盤と、

前記遊技盤を覆うように取り付けられる遊技枠と、

遊技中に遊技者が触ることが可能な位置に設けられ、動作可能な第1可動物と、

遊技中に遊技者が触ることが不可能な位置に設けられ、動作可能な第2可動物と、

第1条件が成立したことにもとづいて前記第1可動物の位置の監視を実行し、前記第1条件と少なくとも一部が異なる第2条件が成立したことにもとづいて前記第2可動物の位置の監視を実行する監視手段とを備え、

前記第1可動物は、前記遊技枠に設けられている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1可動物は、外力が加えられた場合の破損を防止する破損防止手段を備えた
請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

(手段1) 本発明による遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、遊技媒体が流下可能な遊技領域を有する遊技盤(例えば、遊技盤6)と、遊技盤を覆うように取り付けられる遊技枠(例えば、遊技枠200)と、遊技中に遊技者が触ることが可能な位置に設けられ、動作可能な第1可動物(例えば、第1可動物29)と、遊技中に遊技者が触ることが不可能な位置に設けられ、動作可能な第2可動物と(例えば、第2可動物19)、第1条件が成立したことにもとづいて第1可動物の位置の監視を実行し(例えば、演出制御用CPU101におけるステップS9001、S9003、S9005、S9006、S9007の判定にもとづいてステップS9010、ステップS9011を実行する部

分)、第1条件と少なくとも一部が異なる第2条件が成立したことにもとづいて第2可動物の位置の監視を実行する(例えば、演出制御用CPU101におけるステップS9101、S9102の判定にもとづいてステップS9103、ステップS9104を実行する部分)監視手段とを備え、第1可動物は、遊技枠に設けられていることを特徴とする。そのような構成によれば、可動物に不具合が生じる可能性を低減することができる。また、遊技枠の装飾効果を向上することができる。